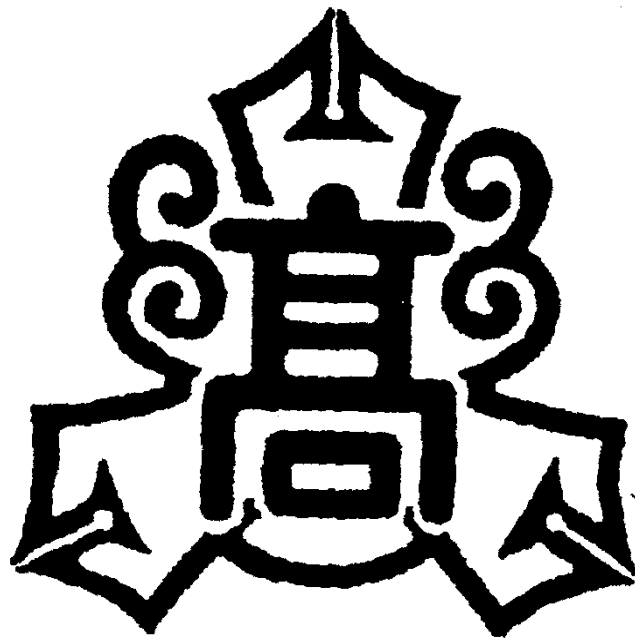


令和 8 年度
沖縄県立糸満高等学校
入学者選抜募集要項



所在地 〒901-0361

糸満市字糸満1696番地の1

電話 (098) 994-2012

FAX (098) 994-2213

ホームページ <http://www.itoman-h.open.ed.jp/>

令和8年度沖縄県立糸満高等学校入学者選抜募集要項

1. 方針

沖縄県立高等学校入学者選抜は、高等学校及び中学校教育の正常な発展を期し、公正かつ妥当な方法で、各高等学校及び学科等で学ぶための能力や適性等を適切に判定し、入学者を選抜するために、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校の校長が学校教育法施行規則第90条の規定により行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、中学校における国語、社会、数学、理科及び英語の5教科について、特色選抜及び一般選抜志願者全員に対して行う。なお、英語については、聞き取り検査を実施する。
- (4) 調査書と学力検査等の比重は、5：5とする。
- (5) 令和8年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項に基づき、特色選抜を実施する。
- (6) 令和8年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項に基づき、合格者が募集定員に満たない場合は第2次募集を実施する。

2. 募集定員及び通学区域

「沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則」の定めるところによる。

課程	学 科	学級数	募集定員	通 学 区 域
全日制	普 通	8	3 2 0	豊見城市、糸満市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、別表第2に掲げる地域、第3条第2項に該当する者（通学区域外は定員の10%以内） 第4条第1項に該当する者

※別表第2（第2条関係）沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）、うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

第4条第1項 保護者の住所が入学の日までに所属学区外の学区に移転することが確実であると認められる者は、移転先の住所の属する学区内に所在する高等学校（以下「志願先高等学校」という。）に入学することができる。

3. 特色選抜

(1) 募集人員

特色選抜入学者の募集人員は、本校募集定員の25%以内（特別枠5%を含む。）

(2) 出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校長が推薦するもの

ア 沖縄県内の中学校等を募集年度の3月に卒業見込みの者

イ 本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、本校の特色選抜出願要件等を満たす者

(3) 出願要件

次のア及びイの要件を満たしている者

ア 次に掲げる諸活動の実績がある者。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写し（A4版）を提出すること。

- (ア) 文化活動（美術・音楽・書道）
- (イ) スポーツ活動
- (ウ) 資格取得等の活動（英検・漢検・数検）
- (エ) その他の文化活動
- (オ) 生徒会活動（生徒会会長・副会長・書記・会計）

※実績を証明する資料は最も評価が高いと考えられるものを各自で判断して、1枚のみ（片面）Web出願システムに添付すること。

イ 中学校3年間の評定平均値が3.0以上の者

(4) 出願期間

ア 令和8年2月2日（月）～令和8年2月3日（火）午後2時まで

イ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、糸満高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

ウ Web出願システムにおける志願情報の登録は、1月20日（火）～1月30日（金）正午までとする。

(5) 「特別枠」について

ア 入学後に次のいずれかの部活動へ入部を希望する者

野球部・男子バレーボール部・女子バスケットボール部
駅伝部・陸上部・ウエイトリフティング部

イ 中学校3年間の評定平均値が3.0以上で、アの部活動において顕著な実績を残した者、又それと同等の優れた技量を持ちながら、チーム等の活躍の機会に恵まれず実績を残せなかった者。

ウ 糸高特色特別枠第1号様式を記入し、Web出願システムに添付、及び紙でも提出すること。

エ 入部希望の部活動への適性を測るため、実技検査を実施する。

(6) 出願手続き及び考査料

ア 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は、沖縄県立学校入学者選抜Web出願システム（以下、「Web出願システム」という）において、志願に必要な情報（以下、「志願情報」という。）を登録する。ただし、特色選抜のみの出願は認めない。

(ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る）。

(イ) 写真票（特色選抜3号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4,5cm×横3,5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ウ) 住民票謄本等（マイナンバー記載なし、本人・保護者の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）

a 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者のみ

b 出願の日前3か月以内に発行されたもの

(エ) 確約及び証明書（第5号様式）ただし、次のa及びbの者のみとする。

a 通学区域関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者

(オ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）

特色選抜に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(カ) 特別枠志願に係る書類

特別枠志願者は上記(ア)～(オ)の他、本校のホームページより**糸高特色特別枠第1号様式**をダウンロードし必要事項を記入の上、Web出願システムに添付、紙でも提出すること。

イ 中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に出願期間内に提出するものとする。

(ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（前記アの(ア)で提出のあった者に限る。）

(イ) 特色選抜志願者名簿（特色第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

a 特別枠の生徒は備考欄に「特別枠」と記入すること。

(ウ) 写真票（特色第3号様式）

(エ) 調査書（第4号様式）

作成、記入については令和8年度県立学校入学者選抜実施要項等説明会で配布された調査書記入例に基づくこと。なお、成績や「⑤出席の記録」の3年の欄については、令和7年12月28日現在で記録すること。

(オ) 住民票謄本等（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記アの(エ)で提出があった者に限る。）

(キ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）（前記アの(オ)で提出があった者に限る。）

(ク) 特別枠志願に係る書類（糸高特色特別枠1号様式）（前記アの(カ)で提出があった者に限る。）

(7) 出願書類提出先

〒901-0361 糸満市字糸満1696番地の1

沖縄県立糸満高等学校 校長 山城芳則

電話（098）994-2012 ・ FAX（098）994-2213

(8) 選抜の方法

選抜項目として定めた学力検査の成績、面接の結果、実技検査（特別枠のみ）の成績等を基にして選抜を行う。ただし、学力検査の成績については、一般選抜の学力検査（各教科配点60点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点50点）を成績として取扱うものとする。

(9) 面接日時及び集合場所

日 時…… 令和8年2月19日(木) 午後1時30分

集合場所…… 糸満高等学校体育館 ※ 所定の名札を左胸に必ずつけること。

(10) 「特進クラス」について

ア 特進クラスについては、補足事項に基づき、希望調査を行う。

イ 特進クラスの編成は、特進希望者及び学力検査の上位者を考慮に入れて行う。

(11) 合格発表

ア 令和8年3月17日(火) 午前9時に糸満高等学校ホームページにおいて発表する。

イ 合格者に対し、中学校長を通じて合格したことを通知する。

ウ 合格者への入学手続き資料配付を令和8年3月17日(火) 午前9時～正午に本校で行う。

エ 合格者オリエンテーションは令和8年3月27日(金) 午前10時30分～正午、本校体育館にて実施する。

4. 一般選抜

(1) 出願資格

ア 中学校を募集年度の3月に卒業見込みの者

イ 中学校卒業生(以下「過年度卒業生」という。)

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 募集定員

募集定員から特色選抜入学予定者を差し引いた人数

(3) 出願期間

ア 令和8年2月2日(月) 午前9時～午後4時

及び令和8年2月3日(火) 午前9時～午後2時まで

イ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、糸満高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(4) 出願手続き及び考査料

ア 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は、Web出願システムにおいて、志願情報を登録する。

(ア) 入学志願書(第1号様式) (Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る)。

(イ) 写真票(第3号様式)

出願日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4,5cm×横3,5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ウ) 住民票謄本等(マイナンバー記載なし、本人・保護者の氏名続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可)

a 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者のみ

b 出願の日前3か月以内に発行されたもの

(エ) 確約及び証明書（第5号様式）

ただし、次のa及びbの者のみとする。

- a 通学区域関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
- b 沖縄本島、宮古島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者

(オ) 入学考査料 一人2,200円

(カ) 健康診断書（第12号様式）

- a 過年度卒業生のみ提出
- b 令和7年1月以降に発行されたものであること

イ 中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に出願期間内に提出するものとする。

- (ア) 入学志願書（第1号様式）（前記アの(ア)で提出のあった者に限る。）
- (イ) 入学志願者名簿（第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
- (ウ) 写真票（第3号様式）
- (エ) 調査書（第4号様式）
作成、記入については令和8年度県立学校入学者選抜実施要項等説明会で配布された調査書記入例に基づくこと。なお、成績や「⑤出席の記録」の3年の欄については、令和7年12月28日現在で記録すること。
- (オ) 住民票謄本等（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）
- (カ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記アの(エ)で提出があった者に限る。）
- (キ) 入学考査料 一人2,200円
- (ク) 健康診断書（前記アの(カ)で提出のあった者に限る。）

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に提出しなければならない。

- (ア) 入学志願書（第1号様式）
- (イ) 卒業又は修了証明等の糸満高等学校長が必要と認める書類

エ 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

- (ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するとき
 - a 令和8年1月20日（火）までに沖縄県教育長に許可願（第15号様式）を提出し許可を受けること。
 - b 入学志願書（第1号様式）、調査書（第2号様式）及び糸満高等学校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて提出しなければならない。
- (イ) 保護者が志願者とともに沖縄県内に居住しないとき前記(ア)のaとbに加え、下記の書類を提出すること。
 - a 県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）
 - b 身元引受人の住民票（出願の日前3か月以内に発行されたもの）

(5) 「特進クラス」について

- ア 特進クラスについては、補足事項に基づき、希望調査を行う。
- イ 特進クラスの編成は、特進希望者及び学力検査の上位者を考慮に入れて行う。

(6) 出願書類提出先

〒901-0361 糸満市字糸満1696番地の1
沖縄県立糸満高等学校 校長 山城芳則
電話 (098) 994-2012・FAX (098) 994-2213

(7) 志願変更及び手続

ア 志願変更

- (ア) 入学志願締切りの結果、一般選抜志願者数が募集定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び志願先高等学校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更を行うことができる。
- (イ) 志願変更の可能な人員は、一般選抜志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。
- (ウ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。(抽選を要する場合は、日程等を後日連絡する)

イ 志願変更の日程

(ア) 志願変更申出期間

令和8年2月6日(金)及び2月9日(月)とする。

(イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和8年2月16日(月)及び2月17日(火)とする。

- (ウ) 前記(ア)、(イ)の受付時間は1日目午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。

(エ) 受付場所 糸満高等学校 管理棟1階 職員室

ウ 志願変更をする者は、志願変更願(第6号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に志願先高等学校長にこれを提出し、志願先高等学校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更する者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「3 一般選抜」の「(5)出願手続き」に準じて入学志願書類(同一課程への志願変更をする場合、入学査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。

(8) 出願書類作成上の注意事項

- ア 書類の作成は「令和8年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学選抜実施要項」を参照の上、不備や誤りが無いようにすること。
- イ 書類を加除訂正する場合は、作成責任者の押印をすること。

(9) 選抜方法

- ア 出身中学校から提出された調査書（第4号様式）及び学力検査の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。
- イ 選抜における調査書と学力検査等の成績との比重は、5：5とする。

(10) 学力検査の期日及び時間割

時間 \ 月日	第 1 日 目 3月4日(水)	第 2 日 目 3月5日(木)
第 1 時 限 (10:00～10:50)	国 語	社 会
第 2 時 限 (11:15～12:05)	理 科	数 学
(12:05～13:00)	昼 食	
第 3 時 限 (13:15～14:05)	英 語	面 接

集合時間・場所・・・令和8年3月4日(水)午前9時00分 体育館
令和8年3月5日(木)午前9時45分 教室入場（各検査場）

(11) 面接

2日目の学力検査終了後、全受検者に対して午後1時15分から面接を実施する。但し、本校の特色選抜受験者で、既に本校での面接を受けた生徒は免除するものとする。

(12) 検査場

本校及び委託・出張検査場

(13) 合格発表

- ア 令和8年3月17日（火）の午前9時に糸満高等学校ホームページにおいて発表する。
- イ 合格者に対し、中学校長を通じて合格したことを通知する。
- ウ 合格者への入学手続き資料配付を令和8年3月17日（火）午前9時～正午に本校で行う。
- エ 合格者オリエンテーションは令和8年3月27日（金）午前10時30分～正午、本校体育館にて実施する。

5. 受検時の注意事項

- ア 受検生は学力検査両日とも各中学校の制服を着用すること。ただし、過年度卒業生で所定の制服が無い場合は、受検にふさわしい服装で登校すること。
- イ 受検生に各人の受検番号を確認させること。
- ウ 受検場に持ち込めるもの。
- ・HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
 - ・プラスチック製の消しゴム
 - ・定規（三角定規は可。ただし、分度器及び分度器機能付き定規、三角スケール不可）
 - ・コンパス（分度器機能付は不可）
 - ・鉛筆キャップ
 - ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）

・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。

通信機能を持つウェアラブル端末等も不可）

・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

＊上記のもの以外は持ち込まないこと

エ 受検する教室を事前に確認しておくこと。

オ 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。

カ 監督者の「始め」、「やめ」の合図を守ること。

キ 解答が早くできても、「終わり」の合図があるまでは席を離れないこと。

ク 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。

ケ 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、はっきりと書き直すこと。

コ 検査中は、質問はできない。ただし、印刷に不明瞭な場所がある場合は、無言で挙手をする。

サ 検査中にトイレに行きたくなった時や健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手をする。

シ 受験場へは計算装置付きの時計、携帯電話、スマートフォン等の持ち込みは禁止する。

6. 受検生の名札

受検生は、所定の名札を左側胸部につけること。

8 c m	
○○中学校	
受 検 番 号	○○○○○
氏 名	○○○○○
5 c m	

7. 入学者選抜出願書類様式等について

沖縄県教育委員会ホームページの県立高校入試案内及び糸満高校ホームページよりダウンロードできます。

8. 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合は、「令和8年度県立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき第2次募集を行う。

(1) 出願資格

学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者、ただし、本校普通科に合格しなかった者は出願することはできない。

(2) 出願期間

ア 令和8年3月18日（水）午前9時～午後4時

及び3月19日（木）の午前9時～午後2時までとする。

イ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、糸満高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(3) 出願手続及び考査料（一般選抜の学力検査を受検した者は次の手続による。）

ア 志願者は次の書類に入学考査料を添えて出身中学校等の校長に提出しなければならない。この場合入学考査料は減額する。

(ア) 第2次募集入学志願書（第8号様式）

(イ) 確約及び証明書（第5号様式）ただし、次の(a)及び(b)の者のみとする。

a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者

(ウ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

(エ) 入学考査料（一人1,100円）

イ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 第2次募集入学志願書（第8号様式）

(イ) 第2次募集志願者名簿（第9号様式）

(ウ) 調査書（第4号様式）

一般選抜で提出したものと内容は同じもの

(エ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記アの(イ)で提出のあった者に限る。）

(オ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）

(カ) 入学考査料（一人1,100円）

(4) 志願変更及び手続

ア 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願（第11号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

イ 志願変更の日程

入学志願書取り下げ及び再出願期間 令和8年3月23日（月）午前9時～午後2時

ウ 出身中学校の校長は、第2次募集志願変更願（第11号様式）を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。

エ 郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は原則として行わない。

オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「8 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を志願変更先高等学校長に提出すること。

(5) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式）、面接等の結果を資料として行う。

(6) 面接の期日及び時間 令和8年3月25日（水） 午前10時

(7) 「特進クラス」について

ア 特進クラスについては、補足事項に基づき、希望調査を行う。

イ 特進クラスの編成は、特進希望者及び学力検査の上位者を考慮に入れて行う。

(8) 合格発表

- ア 令和8年3月27日（金）の午前9時に糸満高等学校ホームページにおいて発表する。
- イ 合格者に対し、中学校長を通じて合格したことを通知する。
- ウ 合格者への入学手続き資料配付を令和8年3月27日（金）午前9時～10時20分に本校にて行う。
- エ 合格者オリエンテーションは令和8年3月27日（金）午前10時30分～正午、本校体育館にて行う。

9. 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査等（以下、「本検査」という。）の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

(1) 検査の場所 本校

(2) 申し出等の日程及び手続き

- ア 申し出期間は、令和8年3月4日（水）及び3月5日（木）の2日間とする。
- イ 前記アの受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から正午までとする。
- ウ 追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検第1号様式）に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、一般選抜志願先高等学校へ提出すること。

(3) 追検査の期日及び時間割等

月 日 時 間	3月9日（月）
第1時限 (9:00～9:50)	国 語
第2時限 (10:05～10:55)	理 科
第3時限 (11:10～12:00)	英 語
	昼 食
第4時限 (13:00～13:50)	社 会
第5時限 (14:05～14:55)	数 学

(4) 所持品の扱い

「6. 受検時の注意事項」 「ウ 受検時の注意事項」に同じ

(5) 合格発表

「4. 一般選抜」 「(8)合格発表」に同じ

10. 問い合わせ

沖縄県立糸満高等学校 担当 花城 勝代 教諭 天久 睦子

電 話 (098) 994-2012 FAX (098) 994-2213

(補足事項)

「特進クラス」編成希望調査について

「事前調査票」に書かれている「特進クラス編成希望調査」の記入については、以下の説明をよく読んで希望する番号を○で囲んでください。

本校の普通科には「特進クラス」が設置されています。文武両道を目指す校風のもと、より高い学力や幅広い知識を身につけたい生徒の要望に応えたものです。

特進クラスを希望する受検生は、出願受付時に配付される「特進クラス編成希望調査票」に必要事項を記入し、特色選抜入学志願者は令和8年2月19日（木）、一般選抜入学志願者は令和8年3月4日（水）に提出します。

以下の「特進クラス」ならびに「普通クラス」の概要を読んで、保護者や担任の先生とよく相談して決めてください。

(1) 「特進クラス」の概要

- ① 特進クラスは希望調査を参考に選抜し、2クラス設置（定員80名）します。
- ② 特進クラスの編成については、入学者選抜時の成績・内申点などを総合的に判断して決めます。よって、希望しても特進クラスに入れない場合や、希望しなくても特進クラスを勧められる場合があります。
- ③ 特進クラスは、本人の希望、学習状況や出席状況などによって、進級時に普通クラスへ移動することがあります。
- ④ 特進クラスは、国公立大学等の進学に向けた学力を育成するため、普通クラスとは授業内容や学習進度が異なります。
- ⑤ 特進クラスは、自分の学力状況を把握するため定期的に全国模試等の対外模試を受験します。
- ⑥ 特進クラスは、大学入学共通テスト等に向けた実践力の育成のため、早朝講座や夏期講座等の課外講座の受講を推奨します。
- ⑦ 平成29年度より、早朝講座および夏期講座は、部活動との両立等を配慮して、自分の学習ペースに合わせて必要な講座を選択受講できる全クラス対象にした希望制講座に移行しました。
(講座定員に対し希望者多数の場合は、学習状況に応じて選抜を行う場合もあります。)
- ⑧ 特進クラスは、受験に対応できる学力の育成と受験機会の拡大を目的として、大学入学共通テスト（3年時1月実施）の受験を推奨します。
- ⑨ 高等学校体育連盟、高等学校野球連盟、高等学校文化連盟主催および共催以外の対外試合や大会と講座や模試が重なった場合は、講座・模試受験を優先することを原則とします。ただし、部活動との両立を配慮して、状況に応じて調整は可能です。
- ⑩ 副読本代金、対外模試等の費用として学校取扱金以外に特進クラス費を納入して頂きます。
(特進クラス費として年度当初の納入額は、年間約1～1.5万円程度となる見込みです)

(2) 「普通クラス」の概要

- ① 普通クラスは6クラス設置します。
- ② 早朝講座や放課後講座、夏期講座等は希望者を対象に行います。
- ③ 全国模試等の対外模試受験も希望制とします。
- ④ 本人の希望、学習状況や出席状況などによって、進級時に特進クラスへ異動することができます。